

よなごみ通信

米子市のごみ情報誌
—第11号—

ごみ処理の有料化後

3年連続で

ごみの量が減りました!

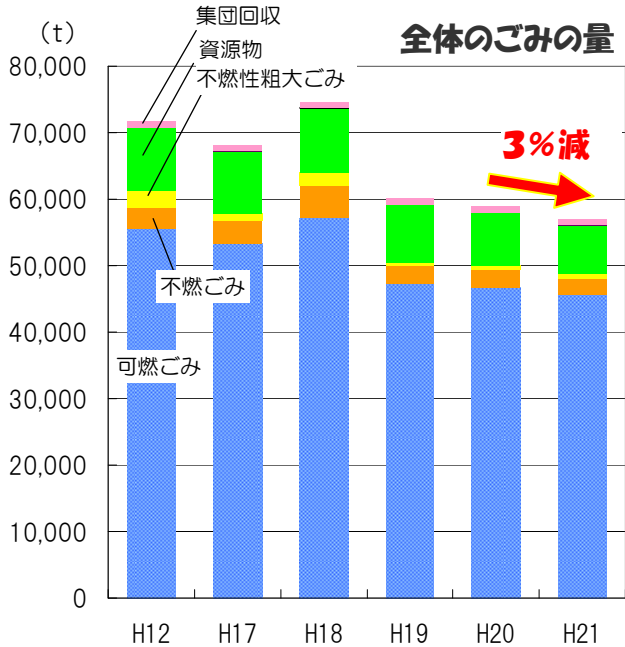
市民の力で着実に、3%の減量を達成。

米子市民の皆さんのごみ減量に対する意識の高さと取り組みの成果が、数字となって現れました。ご協力ありがとうございました。

平成21年度の全体的ごみの量は、約56,981トンで、前年度と比べて約3.2%(約1,872トン)減少。有料化に慣れた2年目以降にごみの量が元に戻り、さらに増えしてしまう「リバウンド」はみられず、少しずつですが3年連続してごみの減量に成功しています。

市では、ごみ有料化導入の際に、平成22年度のごみの量の目標を61,726トンと定めました。これは、有料化導入を決定する以前でごみの量が最も多かった平成12年度を基準として、14%減少させるというものです。現在は、この目標を達成する見通しです。市は、この数値目標を達成するために、生ごみ処理機等購入費補助や、ダンボール箱を利用した生ごみ堆肥化の普及など、ごみ減量化の推進に取り組んでいます。引き続き市民の皆さんの一層のご協力をお願いします。

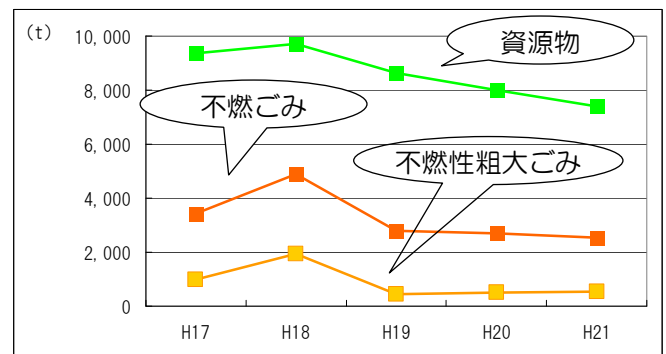
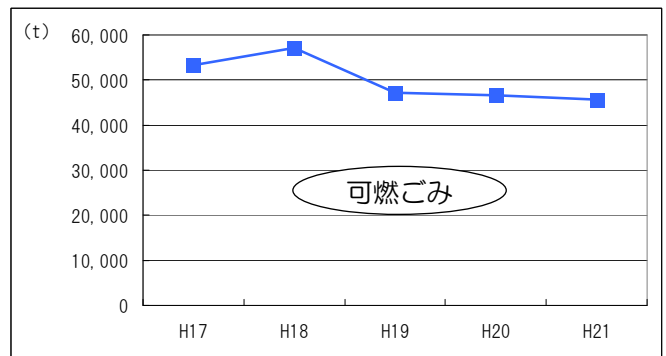
日常のちょっとした心がけで、
ごみが少しずつ減ったんだね!



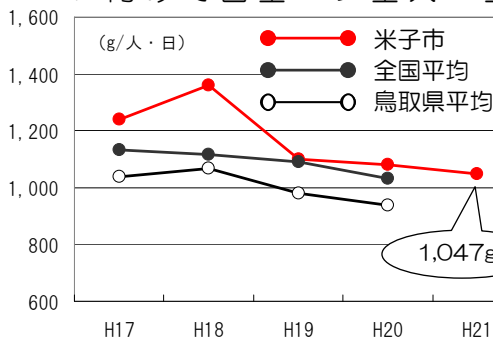
ごみの内訳...
ごみの種類別の推移は下のグラフのとおりです。平成19年度は、有料化を開始した直後ということ、すべてのごみの量が減少しました。その後、平成21年度にかけては、不燃性粗大ごみが増加しつつありますが、そのほかのごみは確実に減少する傾向にあります。

- 可燃ごみ 約2%(約1,086トン) 減量
- 不燃ごみ 約6%(約1,688トン) 減量
- 不燃性粗大ごみ 約4%(約2,111トン) 増量
- 資源物 約7%(約5,981トン) 減量

*増減率と量は、いずれも前年度比。



下の表は、ごみの全体量を人口で割ったものです。平成21年度に市民一人が一日に出したごみの量は、前の年度に比べ34グラム減少しました。資源の節約やごみ減量への意識が高まる中、全国的にごみの量は減少してきています。米子市のごみの量も、全国や県平均と同様に緩やかに減少していることが分かります。



一人一日あたりのごみの量は
約30グラム減りました!



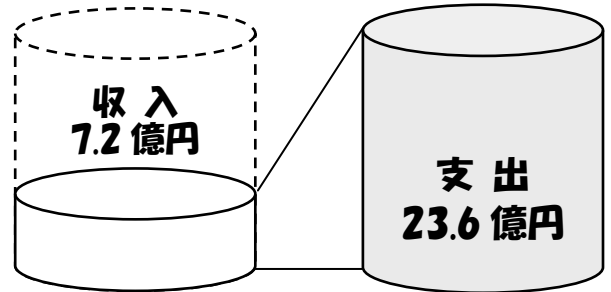


平成21年度 ごみに関する収入と支出をご報告します。

市民のみなさんにご購入いただいている指定ごみ袋と収集シールの代金(ごみ処理手数料)や、クリーンセンターへの直接搬入のごみ処理手数料など、平成21年度のごみに関する収入の総額は約7.2億円、支出の総額は約23.6億円となりました。ここでは、主な収入と支出の内訳をご報告します。

主な収入

- ごみ処理手数料(指定ごみ袋と収集シールの代金)……………3億1,499万円
- クリーンセンターへの直接搬入ごみの処理手数料……………3億6,661万円
- 余熱発電電力収入……………1,972万円
※クリーンセンターでは、ごみを燃焼したときに発生する熱を有効利用し、発電などを行っています。
- 溶融スラグ・メタル売払収入……………94万円
※クリーンセンターで焼却灰を溶融してできる溶融スラグと副産物である溶融メタルの売払収入です。
- ☆その他の収入として、日吉津村が米子市クリーンセンターへ可燃ごみを搬入しているため、負担金をもらっています。約2,652万円。



ごみの処理にかかる費用は、主な収入だけでは全てまかなえません。支出の約7割は、税金などの一般財源で補っています。

溶融スラグは、可燃ごみの焼却灰を高温で溶かし、容積を減らして固めた砂状のものです。検査に合格した溶融スラグは、市内の利用業者に売却。路盤材などの建設資材に再生利用され、資源のリサイクルとあわせ、埋め立て処分量の削減で、最終処分場の延命化を図っています。



溶融スラグ

主な支出

- 財源に「ごみ処理手数料」をあてているもの
 - 指定ごみ袋・収集シールの製造・配送委託料……………2,723万円
 - 取扱店への販売委託料・自治会への奨励金……………2,100万円
 - 負担軽減措置用の指定ごみ袋の購入費用……………1,457万円
 - 資源ごみ回収運動推進団体に対する奨励金……………404万円
 - ボランティア袋の製造委託料……………31万円
 - 「よなごみ通信」の作成・配布費用……………76万円
 - 生ごみ処理機等購入者への補助金……………156万円
 - 不法投棄監視用車両の維持費用や不法投棄監視員への報酬など……………140万円
- 財源の一部に「ごみ処理手数料」を、残りに一般財源またはその他の収入をあてているもの
 - ごみの収集運搬や処理などに係る委託料……………5億4,051万円
 - 不法投棄物の処理・処分……………435万円
- 財源に「ごみ処理手数料」以外の収入や一般財源をあてているもの
 - 不法投棄された家電4品目・パソコンの処理料金……………72万円
 - リサイクル推進員への報償金など……………528万円
 - クリーンセンターの運転業務の委託料や修繕工事費など……………10億7,813万円
- ☆その他の支出として、職員の人件費(約2.3億円)、鳥取県西部広域行政管理組合への負担金(ごみ処理に係るもの。約4.4億円)などがあります。

資源物の売り払いについて 収集後、リサイクルプラザで中間処理を行う資源物や不燃ごみから選別した資源物は、鳥取県西部広域行政管理組合が再資源化業者に売却しています。平成21年度の米子市分の売却益は、約2,600万円でした。この売却益は、直接市の収入にはなりません。そのかわり、市が負担している同組合の負担金(施設運営などにかかる費用)が少なくなっています。また、発泡スチロール・白色トレイは、市が業者に中間処理料金を支払い、リサイクルしています。



不用になった消火器の処分方法について

市内の特定窓口にて処分依頼するか、郵便による回収をご利用ください。

消火器の処分は、(社)日本消火器工業会が、地域の販売代理店(特定窓口)と協力して行っており、「廃消火器リサイクルシステム」によって本体や粉末薬剤などをリサイクルしています。
市では消火器の収集・処理は行っておりませんので、米子市内の特定窓口へ処分を依頼するか、郵送による回収処分をご利用ください。

●米子市内の特定窓口(平成22年7月31日現在)

*順不同

会社名	所在地	電話番号
株式会社上田商事	米子市橋本247	26-1631
和幸電通株式会社米子支店	米子市東福原6-2-29	32-1666
有限会社米子報知機	米子市米原3-7-20	33-5046
株式会社米子消防器具商会	米子市旗ヶ崎2-12-41	22-6784
株式会社吉備総合電設米子営業所	米子市両三柳835-1	48-0811

(最新の窓口情報は <http://www.ferpc.jp/accept/> で検索できます)

※リサイクルシール代及び運送・保管費用が必要です。上記特定窓口にお問い合わせください。

※買い換えの場合は、廃消火器の引き取りをしている販売店もあります。直接購入店にご相談ください。

●郵送による回収依頼(家庭から排出されたものに限り)

必ず、事前に電話又はインターネットで申し込みが必要です。

申込先 ゆうパック専用コールセンター

電話 0120-822-306 または ホームページ <http://www.ferecycle.jp>

料金 リサイクルシール代と運送費用込みで2,310円

(薬剤量3kgまたは3ℓ以下の一般的な消火器の料金)

■お問い合わせ先 (社)日本消火器工業会(消火器リサイクル推進センター)

電話 03-5829-6773 ホームページ <http://ferpc.jp/>

インクカートリッジ里帰りプロジェクト



ブラザー、キヤノン、デル、エプソン、日本HP、レックスマーク 6社の使用済みインクカートリッジは、米子郵便局に設置してある回収箱に入れてリサイクル。

上記インクジェットプリンタメーカー6社の、純正品パソコンプリンタ用使用済みインクカートリッジについて、これらのメーカーでは日本郵政グループと共同で「インクカートリッジ里帰りプロジェクト」として回収活動を実施し、各社でリサイクルを行っています。

米子市内では、米子郵便局内に回収箱(右図)が設置されていますので、不燃ごみの減量と資源の有効利用につながるこの活動に、ぜひご協力ください。

※このプロジェクトの回収箱には、純正品のみを入れてください。

※このプロジェクトとは別に、インクカートリッジの販売店では、純正品・互換品などに限らず店頭回収しているところもありますのでご利用ください。

■詳細はこちらのホームページをご覧ください。

<http://cweb.canon.jp/ecology/satogaeri/index.html>



ダンボール箱を使って 生ごみ堆肥を作ってみよう!

作り方の出前講習会をしています

環境政策課では、市民の皆さんを対象に、身近にあるダンボール箱を使った生ごみ堆肥化の講習会を行っています。

材料は、ダンボールと簡単に手に入る園芸用資材(ピートモス、もみ殻くん炭)だけ。生ごみを混ぜると分解がすすみ、時間をかけて良質な堆肥に変身します。

自治会やグループなどで作り方の講習会を希望される場合は、環境政策課にお申し込みください。

また、環境政策課では、市役所の食堂から出る生ゴミを毎日回収し、生ごみが分解する過程や温度変化などを観察しています。興味のある方は、ぜひお越しになってご覧ください。作り方の説明書も用意しています。



お問い合わせは、環境政策課まで。



生ごみ堆肥を使って、苗から育てたゴーヤのグリーンカーテンで、環境政策課事務室の室温上昇が和らぎました。(旧庁舎西側)

家庭用生ごみ処理機などの 購入費を補助しています。



生ごみの減量に挑戦してみませんか!

米子市では、可燃ごみの約半分を生ごみが占めており、生ごみを減らすことがごみ減量化に取り組む上でのポイントの一つとなっています。

そこで、市民の皆さんにご家庭で自主的に生ごみの減量やリサイクルに取り組んでいただくため、生ごみ処理機やコンポスト容器などの購入費用を補助しています。希望される方は、早めにお申し込みください。

●補助金の額 (いずれも100円未満切捨て)

生ごみ処理機(電気式)

購入金額の3分の1 上限20,000円

生ごみ処理容器(コンポスト容器・密閉式容器・生ごみ水切り容器)

購入金額の3分の1 上限3,000円

●申込受付期間

平成23年2月28日(月)まで

くわしくは、環境政策課にお問い合わせいただくか、米子市ホームページをご覧ください。

(<http://www.yonago-city.jp/section/kankyoseisaku/kansei20100507.htm>)



毎月10日「ノーレジ袋デー」実施中

右のマークのノーレジ袋推進協力店では原則として当日はレジ袋をお渡ししておりません。レジ袋削減にご協力をお願いします。



事務局：米子市役所 環境政策課 〒683-8686 米子市中町20番地(山陰歴史館となり、旧庁舎1階)

TEL 0859-23-5300 / FAX 0859-23-5258 / E-mail kankyoseisaku@yonago-city.jp

米子市ホームページ：<http://www.yonago-city.jp>



米子市グリーン購入適合用紙を使用しています。